

高齢者の補聴器購入助成

広沢市長「効果的な制度を検討」

【みつなか議員】

加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設についてです。

482。これは全日本年金者組合調べによる 2025 年 9 月 1 日現在、補聴器購入助成を行っている全国の自治体の数です。県内や政令市での実施自治体の数は、くずや議員からも述べられましたので、割愛しますが、2021 年は全国で 36 自治体しかなく、愛知県内でも 2022 年はわずか 3 自治体でしたので、数年で急増していることがよくわかります。実施している自治体の多くでは、助成制度を作った目的は、「コミュニケーション能力の維持・向上」「生活の質の向上や社会参加の改善」であるということです。



本市では本会議や委員会で補聴器購入助成については度々取り上げてまいりました。議事録を見ても、答弁は、難聴の補正が認知症予防につながるかどうかについても、補聴器を早期に使用することによる加齢性難聴の進行抑止の効果についても、「エビデンスが十分に確立されていないものと認識している」と繰り返しておられました。しかし、実施自治体は、こうしたエビデンスにかかわりなく、必要性を認識して助成を行っているということです。また、答弁では「適切に補聴器を使用することにより聴力を補正することが可能である」とお答えになられていて、その認識は一致するところです。

私も昨年、ちょうど 1 年前の 9 月議会本会議で質問をいたしました。当局からは「実施による効果を見極めながら検討する必要がある」との答弁があり、私からは「様々な自治体の実施状況を研究する」ことを要望させていただいたところであります。健康福祉局は今年、東京都の港区と豊島区そして政令市の新潟市と相模原市、この 4 つの自治体での助成の実施状況を調査されたということです。先日の財政福祉委員会での請願審査では、田口議員の質問に対し「実施の効果というものを今確認しているところ」と答弁されました。

そこで健康福祉局長にお聞きします。補聴器購入助成制度の創設について、名古屋市においては現在どのような検討状況なのかお答えください。

市長は、市長選の公約で、「最重点項目」の(4)日本一の福祉と医療で、「高齢者の補聴器助成実施」と掲げられておられます。これを見た時には、ぜひ実現したいと強く思いまし

た。

そこで市長にお聞きします。公約に「高齢者の補聴器助成実施」をどうして掲げられたのか、市長の公約に込められた思いをお聞かせください。

【広沢市長】

加齢性難聴者の補聴器装用は、単にコミュニケーション能力の改善だけでなく、社会参加の促進、生活の質の向上につながるという報告がありますことから、本市においても補聴器購入費用の助成制度について検討する必要があると考え、マニフェストに掲げたところでございます。

【健康福祉局長】

加齢に伴う聴覚機能の低下に対応して、社会生活上の支援を行うことにつきましては、実施による効果を見極めながら検討する必要があると認識しております。加齢性難聴にかかる補聴器購入補助制度の創設につきましては、国に対して、全国一律の補助制度を創設することについて、大都市民生主幹局長会議等において、要望を行っているところでございます。現在、国の動向を注視しながら他都市における実施の効果について確認しているところでございます。

【みつなか議員】

市長が公約に掲げた理由について「加齢性難聴者の補聴器装用は、単にコミュニケーション能力の改善だけでなく、社会参加の促進、生活の質の向上につながるという報告があった」とお答えになりました。実施自治体は、補聴器を装用することの効果が、実践で明らかになったことから、そのような報告をされたということです。

そういう報告を受けて、市長も購入費用の助成制度を検討する必要があるという答弁をされました。社会参加や生活の質の向上にとって補聴器の使用が有効であると市長も認識されているということですね。私もその通りだと思います。

しかし、補聴器を使うことで効果があっても購入をためらうのは、非常に高額で経済的な負担が大きいということがネックになっていると思います。

市長に再度お伺いします。市長も効果があると考えられるのであれば、今はもう、検討や効果の確認という段階ではないのではないのでしょうか。本市においても来年度から補聴器購入助成の実施に踏み出してはいかがですか。

来年度に検討会を設置

【広沢市長】

まずは、難聴や補聴器についての理解促進のための普及啓発に取り組むため、令和 8 年度に、耳鼻咽喉科医や言語聴覚士など関係機関の皆様にご意見をお伺いする検討会を設置いたします。あわせて、効果的な補聴器の使用につながるような助成制度についてもこの検討会のなかで、ご意見をお伺いしながら検討してまいります。

【みつなか議員】

加齢性難聴を患っている高齢者の方は、家族の中でさえ疎外感を感じている、会合などで大事なことが聞き取れなくて失敗して肩身の狭い思いをしている、友人とも疎遠になってしまったなど様々な困難を抱えています。そういう高齢者の方の補聴器の装用を促すためには、理解促進、普及啓発は確かに重要だと考えます。それと同時に助成制度がないと、購入できない高齢者を取り残してしまうことになります。補聴器購入助成を心待ちにしている市民の方の声は市長のところにも届いているのではないのでしょうか。

市長からは「効果的な補聴器の使用につながるような助成制度について検討」とご答弁をいただきました。私が調べたところ、板橋区では購入後約 4 週間補聴器を調整することも制度に入れております。東京都港区では、今年度から 60 才、65 才、70 才、75 才の方で聴覚の障害に関する手帳を持っていない方への聴力検査の実施を始めました。早期にご本人が聞こえにくさに気づくためです。こういった他都市の制度も参考にし、補聴器相談医など医師や専門家と協力して、より効果的な制度にしていくこと、そして早急に補聴器助成実施、市長の公約を実現することを強く求めすべての質問を終わります。

学校給食無償化 国まちではなく独自に実施を

【みつなか議員】

学校給食費の無償化についてです。

学校給食費無償化については、何よりも市民の皆さんの強い要望があり、運動が全国に広がりました。市民の声を受け、また議会での論戦などから、全国で無償化を実施する自治体が増え続けています。令和 5 年 9 月 1 日時点の調査では、547 自治体で小学校、中学校を完全無償化しています。また、175 の自治体では限定的であっても無償化に踏み出しています。毎年のように実施自治体が増えています。

そこで教育長にお聞きします。近年の全国的な学校給食費無償化の広がりについては

どのように把握し、教育委員会としてはこの状況をどうとらえておられるのかお伺いします。

実施している自治体は理由について、保護者への経済的支援や子育て支援ということが多く挙げられています。それと同時に、憲法 26 条で掲げられている「義務教育は無償」という観点が必要だと思います。これは無償にすればいいということだけではなく、「すべての子どもが学ぶために必要な条件を整える」ということです。不登校の子どもたちの保護者の方からもお話を伺いました。いつでも行きたくなった時に学校へ行けるように



と、一食も食べていないのに給食費を払い続けています。家にいればお昼も当然家で用意しますから食費はまた別にかかります。給食費を納めるのを止めようかと学校に相談したところ、納めないのは構わないが(給食を)再開するには二日前までに連絡してもらいたいと言われ、子どもが「明日行こうかな」となった時にやっぱり行きにくくなるという現状があります。保護者の経済的負担だけでなく、心理的な負担を取り除くためにも、何よりも子どもがいつでも安心して学校へ行ける環境を整えるためにも、給食は食育の核であり義務教育の一環であるという観点で言えば、教科書代同様に無償であるべきと考えます。

そこで教育長にお伺いします。子どもの教育にとって、給食無償化の意義について教育長のお考えをお聞かせください。

あくまでも国まかせ

【教育長】

学校給食につきましては、食育に資するものであり、児童生徒の成長に欠かせない、大変重要なものと認識しております。学校給食費無償化の動向につきましては、政令指定都市で申し上げますと、20 都市のうち大阪市をはじめとした 4 都市が無償化を導入しているところでございます。

なお、本市におきましては、保護者負担分を据え置き、昨今の物価高騰に対応できるよう公費で負担しており、残りの 15 都市につきましても同様に、公費による一部負担を継続しているところでございます。

また、現在国において学校給食費無償化の検討が進められていることから、その意義につきましては、国の責任において整理されるべきものと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、児童生徒にとって魅力ある学校給食を推進してまいります。

【みつなか議員】

政令市では 4 都市が無償化を導入しているとのことご答弁をいただきました。

政令市では、大阪市は令和 5 年度から、福岡市は今年度の途中から、小中学校の全学年で学校給食を無償としています。相模原市は小学 1 年生について、堺市は小学 1、2 年生についてそれぞれ今年度から学校給食を無償にするなど、政令市でも無償化の取り組みが広がりつつある状況です。

大阪市	小中学校で2020年から2022年までコロナ禍での臨時的な措置としての無償を経て2023年から本格実施。
堺市	2025年度は、小学校の1年生と2年生を無償化。2027年度までに段階的に小学校給食費の無償化。
相模原市	2025年度から小1を無償化。
福岡市	小・中学校・特別支援学校(高等部を含む)の無償化(2025年8月から)

ご答弁では、「国において学校給食費無償化の検討が進められていることから、その意義につきましては、国の責任において整理されるべきもの」と、あくまでも国任せということでした。国は、給食無償化について「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太方針に「令和 8 年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」と明記しました。しかし、文部科学省の概算要求は事項要求にとどまっており、どのように実施をするかは依然不透明な状況です。

そこで市長にお聞きします。国の検討いかににかかわらず、他の政令指定都市が実施しているように、名古屋市も独自に無償化に取り組むべきではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

【広沢市長】

学校給食の提供にかかる費用負担といたしましては、学校給食法等の趣旨を踏まえ、食材費を学校給食費として保護者にご負担いただき、学校給食に必要な施設の設備や光熱水費、給食調理員の人件費といった給食調理にかかわる経費につきまして、学校設置者である本市が負担しております。

学校給食費の無償化につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、国の責任において実施すべきものと認識しているところでございます。私といたしましては、国が主導して持続可能な全国一律の制度を創設するとともに、必要な財源を確保することが望ましいと考えておりますので、引き続き国の動向を注視しながら情報収集に努めてまいります。

地方自治体として主体的に

【みつなか議員】

給食無償化について要望を述べさせていただきます。

今回国の骨太方針で「実現する」と明記されました。これは全国で市民の運動で独自で実施する自治体の広がったことが、国を動かしたものです。名古屋市でも独自の制度として実施することで、さらに国に対して制度の創設を後押しすることになります。

国の言うままという受け身では、地方自治体としての役割が果たされません。学校給食無償化の意義についても、国が整理するというのはもちろんですが、名古屋市としてはどう考えるかということが必要であります。本市として主体的に学校給食無償化の実施に取り組むことを要望し終わります。